

[別紙]
様式1

事業報告書

(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月 31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 社会医療法人昴和会
 ① 財団 社団 (出資持分なし 出資持分あり)
 ② 社会医療法人 特定医療法人 出資限度額法人
 その他
 ③ 基金制度採用 基金制度不採用
 注) ①から③のそれぞれの項目(③は社団のみ。)について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)
- (2) 事務所の所在地 鹿児島県阿久根市高松町22番地
 注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。
- (3) 設立認可年月日 平成25年11月1日
 (4) 設立登記年月日 平成25年11月1日
 (5) 役員及び社員

	氏 名	備 考
理事長	古郷 米次郎	社員(内山病院院長)
理事	古郷 修一郎	社員(内山病院副院長)
同	向井 浩文	社員(介護老人保健施設回生苑管理者)
同	海江田 寛	社員(医療法人大海クリニック院長)
同	田辺 元	社員(出水郡医師会立第二病院医師)
同	石田 和久	社員(出水郡医師会広域医療センター診療技術部長)
監事	瀬戸口 猛	社員(元出水郡医師会立第二病院事務部長)
同	西田 優	社員(社会福祉法人青陵会阿久根子ども発達支援センターこじか事務)
社員	永石 哲也	社会医療法人昴和会事務局長
社員	古郷 有佳子	医師(社会医療法人昴和会)
社員	平中 すみ子	元聖園老人ホーム事務長
社員	尾原 直樹	出水郡医師会広域医療センター総務課長
社員	尾上 博美	出水郡医師会広域医療センター事務部長
社員	宮内 和美	出水郡医師会広域医療センター法人会計部次長
社員	田中 涼子	元内山病院看護部長
社員	久保 勝輔	元特別養護老人ホーム桜ヶ丘荘事務長

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
 2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医;院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の管理者であることを記載すること。(医療法第46条の第6項参照)
 3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。(医療法第46条の4第1項参照)

2 事業の概要

(1) 本来の業務(開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院(医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。)の業務)

種類	施設の名称	施設の医療機関コード又は介護事業所番号	開設場所	許可病床数
病院	内山病院	4610610273	鹿児島県阿久根市高松町22番地	療養病床 99床 [医療保険 99床]
介護老人保健施設	回生苑	4650680012	鹿児島県阿久根市赤瀬川551番	入所定員 84名 通所定員 20名
介護老人保健施設	真和苑	4650680038	鹿児島県阿久根市赤瀬川4059-1番地	入所定員 29名 通所定員 0名

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】床で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]床で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること

(2) 附帯業務(医療法人が行う医療法第42条に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
阿久根訪問看護ステーション	鹿児島県阿久根市赤瀬川379番地1	
居宅介護支援事業所KICプラン	鹿児島県阿久根市赤瀬川379番地1	
小規模多機能ホーム昴和苑	鹿児島県阿久根市波留589番地2	定員29名
サービス付き高齢者向け住宅悠和の里	鹿児島県阿久根市赤瀬川4069-1番地	定員30名

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】床で記載すること。

(3) 収益業務(社会医療法人又は特別医療法人が行うことのできる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
不動産賃貸事業	阿久根市赤瀬川2730番地 阿久根市本町135番地	

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 5 年 6 月 19 日	令和4年度収支決算(案)について
令和 5 年 6 月 19 日	任期満了に伴う役員の改選について
令和 6 年 3 月 29 日	令和6年度事業計画(案)について
令和 6 年 3 月 29 日	令和6年度収支予算(案)について
令和 6 年 3 月 29 日	減価償却特別積立金積み増しについて

注) (5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債

注) 医療機関債の発行総額、申込単位、申込期間、利率、振込期日、資金使途、償還の方法及び期限を記載すること。なお、発行要項の写しの添付に代えても差し支えない。医療機関債を医療法人が引き受けた場合には、当該医療法人名を全て明記すること。

なし

(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債

注) 1.医療機関債を購入する医療法人は、医療機関債の発行により資産の取得が行われる医療機関と同一の二次医療圏内に自らの医療機関を有しており、これらの医療機関が地域における医療機能の分化・連携に資する医療連携を行っており、かつ、当該医療連携を継続することが自らの医療機関の機能を維持・向上するために必要である理由を記載する
2.購入した医療機関債名、発行元医療法人名、購入総額及び償還期間を記載すること。なお、契約書又は債権証書の写しの添付に代えても差し支えない。

なし

(7) 当該会計年度内に開設(許可を含む)した主要な施設

なし

(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

なし

(9) その他

注) 当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。(任意)

なし

様式第三号

法人名 社会医療法人昴和会
 所在地 鹿児島県阿久根市高松町2番地

※医療法人整理番号

財 産 目 録
 (令和 6年 3月31日現在)

1. 資 産 額 6,001,882 千円
 2. 負 債 額 623,330 千円
 3. 純 資 産 額 5,378,551 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	2,402,689
B 固 定 資 産	3,599,193
C 資 産 合 計 (A+B)	6,001,882
D 負 債 合 計	623,330
E 純 資 産 (C-D)	5,378,551

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
 建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式第一号

法人名 社会医療法人昴和会
所在地 鹿児島県阿久根市高松町2番地

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和6年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	2,402,689	I 流動負債	226,218
現金及び預金	2,042,910	支払手形	
事業未収金	336,404	買掛金	65,625
有価証券		一年以内返済長期借入金	21,020
たな卸資産	13,099	未払金	
前渡金		未払費用	65,065
前払費用	10,926	未払法人税等	1,014
その他の流動資産	1,376	未払消費税等	857
貸倒引当金	△ 2,028	繰延税金負債	
II 固定資産	3,599,193	前受金	
1 有形固定資産	1,512,797	預り金	21,173
建物	724,184	前受収益	26
構築物	23,661	賞与引当金	50,385
医療用器械備品	45,756	その他の流動負債	1,050
その他の器械備品	28,013	II 固定負債	397,112
車両及び船舶	7,704	医療機関債	
土地	673,346	長期借入金	97,280
その他の有形固定資産	10,130	繰延税金負債	
2 無形固定資産	10,781	退職給付引当金	296,042
借地権	277	その他の固定負債	3,790
ソフトウェア	8,943	負債合計	623,330
その他の無形固定資産	1,560	純資産の部	
3 その他の資産	2,075,615	科目	
有価証券		金額	
長期貸付金		I 積立金	5,378,551
保有医療機関債		設立等積立金	1,213,163
その他長期貸付金		別途積立金	3,336,151
職員長期貸付金	27,448	繰越利益積立金	829,236
長期前払費用	415	II 評価・換算差額等	
減価償却引当特定預金	2,033,573	その他有価証券評価差額金	
その他の固定資産	31,315	繰延ヘッジ損益	
貸倒引当金	△ 3	純資産合計	5,378,551
奨学金引当金	△ 17,134	負債・純資産合計	6,001,882
資産合計	6,001,882		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式第二号

法人名 社会医療法人昴和会
所在地 鹿児島県阿久根市高松町2番地

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書
(自 令和 5年 4月 1日 至 令和 6年 3月31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	1,967,219
2 事業費用	
(1) 事業費	1,898,310
(2) 本部費	
本来業務事業利益	68,909
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	278,445
2 事業費用	256,490
附帯業務事業利益	21,954
C 収益業務事業損益	
1 事業収益	3,854
2 事業費用	6,428
収益業務事業損失	2,573
事業利益	88,290
II 事業外収益	
受取利息	372
その他の事業外収益	432
III 事業外費用	
支払利息	1,546
その他の事業外費用	
経常利益	87,548
IV 特別利益	
固定資産売却益	143
その他の特別利益	
特別損失	143
V 特別損失	
固定資産売却損	13,422
その他の特別損失	
税引前当期純利益	74,269
法人税・住民税及び事業税	1,014
法人税等調整額	
当期純利益	1,014
	73,255

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。

様式 5

監 事 監 査 報 告 書

社会医療法人昴和会

理事長 古郷 米次郎 殿

私たちは、社会医療法人昴和会の令和5会計年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私たちは、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6年 6月 21日
社会医療法人昴和会

監事

監事